

●香川県警察本部公告第102号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 12 日

香川県警察本部長 小 林 雅 彦

1 入札に付する事項

(1) 借入物件名及び数量

自動車保管場所証明電子化システム業務端末等 一式

(2) 借入物件の要求諸元

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 借入期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日まで

本件借入に係る契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約とし、本件借入に係る賃借料について、令和 9 年度以降の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約は変更又は解除するものとする。

(4) 納入場所

入札説明書等による。

(5) 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日

(6) 入札方法

入札者は、入札書及び入札金額積算内訳書（以下「入札書等」という。）を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札に関する事項

本公告における調達は、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札時まで、入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

県が契約書案の送付をする時まで提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼

メールアドレス確認書（自動車保管場所証明電子化システム業務端末等）」とすること。

提出先：kskisei@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

令和8年5月12日から同月25日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年香川県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで）

郵便番号760-8579 高松市番町四丁目1番10号

香川県警察本部交通部交通規制課 規制企画係

電話番号087-833-0110 F A X番号087-833-2142

メールアドレス kskisei@pref.kagawa.lg.jp

なお、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札説明書等の交付を希望する場合は、上記の連絡先に問い合わせること。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年5月25日午後5時までに4に示した場所に対し入札説明書等に関する質問書を電子メールで送付すること。

回答は、令和8年5月27日及び同月28日（午前8時30分から午後5時まで）、4に示した場所において閲覧に供するとともに、令和8年5月28日午後5時までに、質問者及び本公告に係る入札説明書の交付を受けた者全員にF A X又は電子メールで送付する。

6 郵便等による入札

否とする。

7 入札及び開札を行う日時及び場所

(1) 入札書等の提出

電子入札システムによる場合

(ア) 提出期限 令和8年7月14日 午前11時15分

(イ) 提出方法 電子入札システムによる。

(2) 開札

ア 日時 令和8年7月14日 午前11時30分

イ 場所 香川県警察本部警務部会計課

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和8年5月29日午後5時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を、4に示した場所に提出すること。審査の結果は、同年7月7日までに通知する。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、サイバーセキュリティに関する総合的な判断の結果、入札参加資格を認めないことがあり、この場合において、詳細な理由については開示しない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあつては、令和8年5月19日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けを得ること。

郵便番号 760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号 087-832-3631 F A X 番号 087-833-0352

- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (6) 本公告に示した借入物件について、仕様書に示す要求仕様を満たし、かつ、必要な数量を、当該物品の製造者、販売代理店又は輸入代理店の出荷証明等により、指定する日時及び場所に確実に納入することができることを証明した者であること。
- (7) 本公告に示した借入物件に係る納入、据付け、調整及び迅速な保守の体制が整備されていることを証明した者であること。

10 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、9の(6)及び(7)に掲げる要件を満たすことを証明する書類を令和8年5月29日午後5時までに、4に示した場所に提出（郵送又は信書便による場合は、同日午後5時までに必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は、(1)の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格確認申請を行うこととし、紙入札方式による入札参加を希望する者は、当該書類とともに紙入札方式参加届出書を提出することとする。
- (3) 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和8年7月7日までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関す

る要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書等による。また、入札説明書等の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、4に示した日時及び場所において、交付を受けること。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる場合がある。
- (3) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (4) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地：4に同じ。